

令和5年9月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会説明資料

(予算関係及び条例等関係)

農林水産部

目 次

1 予算関係

令和5年度熊本県一般会計補正予算（第3号）（議案第1号）

令和5年度熊本県一般会計補正予算（第4号）（議案第55号）

（1）令和5年度9月補正予算について

総 括 表	-----	4
団 体 支 援 課	-----	5
流 通 ア グ リ ビ ジ ネ ス 課	-----	6
農 業 技 術 課	-----	8
農 産 園 芸 課	-----	9
畜 産 課	-----	11
農 地 ・ 担 い 手 支 援 課	-----	14
農 村 計 画 課	-----	15
農 地 整 備 課	-----	16
む ら づ く り 課	-----	19
技 術 管 理 課	-----	20
森 林 整 備 課	-----	21

森 林 保 全 課	-----	2 2
水 産 振 興 課	-----	2 4
漁 港 漁 場 整 備 課	-----	2 8
(2) 令和 5 年度繰越明許費の設定について	-----	2 9
2 市町村負担金関係 (議案第 1 2 号 ~ 議案第 1 4 号)		
農 林 水 産 政 策 課	-----	3 0
3 工事関係 (議案第 2 1 号)		
農 地 整 備 課	-----	3 6
4 報告関係		
専決処分の報告について (報告第 1 号)		
農 林 水 産 政 策 課	-----	3 8
経営状況を説明する書類の提出について (報告第 2 6 号 ~ 報告第 3 1 号)		
農 産 園 芸 課	-----	4 1
畜 産 課	-----	4 5
農 地 ・ 担 い 手 支 援 課	-----	4 9

森	林	整	備	課	-----	5 3
林	業	振	興	課	-----	5 7
水	産	振	興	課	-----	6 1

※資料凡例（本議会に提出した補正予算の内容が、下表に該当する場合に資料説明欄に左欄の記号を記載。）

新	(1) 事業自体が新設の場合、事業名の前に(新)と表記 (2) 事業の一部が新規の場合、事業説明文中、新たに実施する事業内容の前に(新)と表記
コロナ対策	新型コロナウイルス感染症に対応する施策
7月豪雨	令和2年7月豪雨による被害に対応する施策
追号	令和5年度熊本県一般会計補正予算（第4号）（議案第55号）

令和5年度9月補正予算総括表

1 一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額 (A)	9月補正額 (議案第1号) (B)	財源内訳				9月補正額 (議案第55号) (C)	財源内訳				計 (A) + (B) + (C)
			特定財源			一般財源		特定財源			一般財源	
			国庫支出金	地方債	その他			国庫支出金	地方債	その他		
農林水産政策課	693,935											693,935
団体支援課	2,492,096					2,300					2,300	2,494,396
流通アグリビジネス課	717,644	149,070	133,431			15,639	5,984	5,984				872,698
農業技術課	5,599,494	282,113	282,113									5,881,607
農産園芸課	4,185,141	308,708	293,278		4,850	10,580						4,493,849
畜産課	1,876,649	51,544	40,840		10,704		836,068	424,140		29,059	382,869	2,764,261
農地・担い手支援課	3,870,064	51,625	31,742		3,301	16,582						3,921,689
農村計画課	2,753,890	69			78	△9						2,753,959
農地整備課	19,352,808	1,781,260	1,640,500	102,000	86	38,674						21,134,068
むらづくり課	7,036,175	4,959			4,959							7,041,134
技術管理課	648,913	2,000	2,000									650,913
森林整備課	4,691,645	143			191	△48						4,691,788
林業振興課	4,809,244											4,809,244
森林保全課	7,867,750	334,244	41,354	186,000		106,890						8,201,994
水産振興課	2,325,370	8,063	8,063				146,159	39,258			106,901	2,479,592
漁港漁場整備課	3,009,304	22,050	17,640			4,410						3,031,354
合計	71,930,122	2,995,848	2,490,961	288,000	24,169	192,718	990,511	469,382		29,059	492,070	75,916,481

2 特別会計

団体支援課	968,853											968,853
合計	968,853											968,853

3 合計

農林水産部	72,898,975	2,995,848	2,490,961	288,000	24,169	192,718	990,511	469,382		29,059	492,070	76,885,334
-------	------------	-----------	-----------	---------	--------	---------	---------	---------	--	--------	---------	------------

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 団体支援課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国庫支出金	地方債	その他		
追号 9	水産業協同組合 指導費	492,114	2,300	494,414				2,300	
	金融対策費	421,325	2,300	423,625				2,300	⑨ 赤潮被害緊急対策資金利子補給費 追号 補助事業 ・ 赤潮被害を受けた養殖漁業者の資金繰りを円滑にするための利子補給費補助
	課計	2,492,096	2,300	2,494,396				2,300	

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 流通アグリビジネス課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明	
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
25 ・ 追号 7	農業総務費	676,588	155,054	831,642	139,415			15,639	
	農産物流通 総合対策費	426,840	139,737	566,577	139,415			322	<p>1(新)県産農産物県外輸送効率化緊急 コロナ対策(一部) 支援事業</p> <p style="text-align: right;">67,597 (67,275 (国) 322 (県))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍による農林水産物の消費低迷や物流の2024年問題による影響を最小限に抑え、輸送の効率化を図るための取組みに対する助成 <p>2(新)県南食関連事業者売上回復緊急 コロナ対策 支援事業</p> <p style="text-align: right;">66,156 (国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ くまもと県南フードバレー推進協議会への県南食関連事業者のコロナ禍等の影響による売上回復等及びくまもと県南フードバレー構想策定10周年PR等に対する助成 <p>3 くまもと食と農の発見事業 コロナ対策 追号</p> <p style="text-align: right;">5,984 (国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国の日本産水産物の禁輸措置や資材価格高騰などの影響を受けている県産養殖魚の消費促進のため、企業の社員食堂での利用拡大に対する助成

課名 流通アグリビジネス課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明	
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
25	国庫支出金 返納金		15,317	15,317				15,317	地域未来投資促進事業(地方創生未来型農業の拠点づくり支援事業)返納金 ・ 当該事業に係る交付金返納に伴う国庫支出金返納金
課計		717,644	155,054	872,698	139,415			15,639	

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 農業技術課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明	
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
25	農業振興費	827	216,484	217,311	216,484				
	肥料取締事業費	827	216,484	217,311	216,484			(新)化学肥料低減促進緊急対策事業 コロナ対策 ・ 県内資源である堆肥の利用促進により、化学肥料の使用量削減に取り組む地域協議会に対する助成	
26	農作物対策費	349,017	12,395	361,412	12,395				
	農作物対策推進事業費		12,395	12,395	12,395			(新)有機農産物の消費者理解醸成促進 コロナ対策 ・ 消費者の有機農産物への理解を促進するために必要な生産現場や販売店舗等に係る情報発信に要する経費	
26	農業研究センター費	2,453,658	53,234	2,506,892	53,234				
	管理運営費	1,243,626	53,234	1,296,860	53,234			飼料等高騰対策研究加速化事業 コロナ対策 ・ 肥料高騰対策及び自動化・遠隔化のための研究に必要な機器導入等に要する経費	
課計		5,599,494	282,113	5,881,607	282,113				

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 農産園芸課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明	
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
26	農作物対策費	3,929,067	308,708	4,237,775	293,278		4,850	10,580	
	農作物対策推進事業費	212,893	205,578	418,471	205,578				経営所得安定対策等推進事業 (R4経済対策分) ・ 畑地化に伴う土地改良区の地区除外決済金等に対する助成
	米麦等品質改善対策費	61,560	20,000	81,560	20,000				県産麦安定生産体系構築支援事業 コロナ対策 ・ 県産麦の生産安定に向けたほ場の排水対策に必要な機械導入に対する助成
	野菜振興対策費	800,470	67,700	868,170	67,700				1 生産資材価格高騰緊急対策事業 コロナ対策 34,700 (国) ・ 土地利用型農業 (大豆及び種子) の生産体制の維持・強化に必要な低コスト生産のための機械の導入等に対する助成 2 攻めの園芸緊急生産対策事業 コロナ対策 33,000 (国) ・ PQCの最適化を図るため、資材費や施工費が高騰しているハウス整備等に対する支援

課 名 農 産 園 芸 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
26	国庫支出金 返 納 金		4,850	4,850			4,850	強い農業づくり交付金等国庫返納金 ・ 強い農業づくり交付金で取得した財産の処分等による過年度国庫支出金返納金	
	水 田 営 農 活性化対策費	84,832	10,580	95,412			10,580	⑨ 営農再開支援事業 ・ 梅雨前線豪雨により被災した農業者への営農再開に必要な種子代・肥料代等に対する助成	
課 計		4,185,141	308,708	4,493,849	293,278		4,850	10,580	

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課 名 畜 産 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
28	畜産振興費	661,837	36,264	698,101	25,560		10,704		
	畜産振興対策事業費	341,970	24,460	366,430	24,460			⑨ 熊本県馬肉流通合理化緊急支援 コロナ対策 ・ 安全・安心な馬肉・馬刺しを供給するために、馬肉のDNA検査やQRコードを活用した認証システム構築に対する助成	
	国庫支出金返納金		10,704	10,704			10,704	畜産関係事業国庫返納金 ・ 補助事業で取得した財産の処分等による国庫支出金返納金	
	循環型耕畜連携体制強化事業	52,422	1,100	53,522	1,100			⑨ 堆肥梱包技術緊急開発事業 コロナ対策 ・ 県内資源である家畜排せつ物由来の堆肥利用を促進するため、効率的に運搬する方法を開発するのに要する経費	

課 名 畜 産 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
28 ・ 追号 8	家畜保健衛生費	700,982	851,348	1,552,330	439,420		29,059	382,869	
	家畜衛生・防疫対策事業費	257,413	851,348	1,108,761	439,420		29,059	382,869	1(新)家畜防疫・疫学強化体制整備事業 コロナ対策 15,280 (国) ・ 獣医師の密回避、資材搬出の省人化、疫学調査の体制強化のための検査体制整備の強化及び機械等の整備に要する経費 2 家畜伝染病防疫対策事業 追号 213,148 { 112,686 (国) 71,403 (県) 29,059 (使手) ・ 県内養豚農家(183農場)への豚熱ワクチン接種(初回約31万頭、継続約43万頭)に要する経費 3(新)家畜伝染病まん延防止対策事業 追号 619,000 { 309,494 (国) 309,506 (県) ・ 豚熱等発生時の防疫措置に要する経費 4 野生イノシシ豚熱検査体制強化事業 追号 3,920 { 1,960 (国) 1,960 (県) ・ 野生イノシシ豚熱検査体制の強化(250頭/年→390頭/年)に要する経費
課 計		1,876,649	887,612	2,764,261	464,980		39,763	382,869	

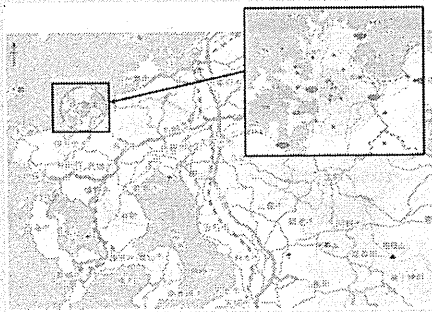
I-1 豚熱対策の強化

予算額8億36百万円 (3億83百万円)
 家畜伝染病防疫対策事業等 [畜産課]

- 佐賀県の養豚農家で豚熱が発生したことを受け、国は本県を含む九州全域を豚熱ワクチン接種推奨地域に追加
- 早急に豚熱ワクチンの接種を行うとともに、野生イノシシの検査体制の強化を実施するほか、県内でもリスクが高まっている豚熱発生への備えを行う。

<現状・課題>

- ・平成30年に岐阜県で発生して以降、これまでに19都県で87事例発生し、約36万頭の豚を殺処分
- ・野生イノシシにおける豚熱陽性確認地域が拡大しており、本県でも国の要請を受け、年間250頭の野生イノシシの豚熱検査を実施中
- ・8月末に、佐賀県唐津市で豚熱が発生
- ・国は九州全域を豚熱ワクチン接種推奨地域に追加するとともに、野生イノシシの豚熱検査を強化するよう要請
- ・ワクチン接種までのスケジュール
 9月 6日 ワクチン接種プログラムを国に提出
 11日～飼養管理者を対象に研修会を開催 (計8回)
 12日 国が県のワクチン接種プログラムを承認
 27日～ワクチン接種を開始 (県北地域から順次接種) ※初期は既存予算で対応
- ・佐賀県の豚熱発生場所



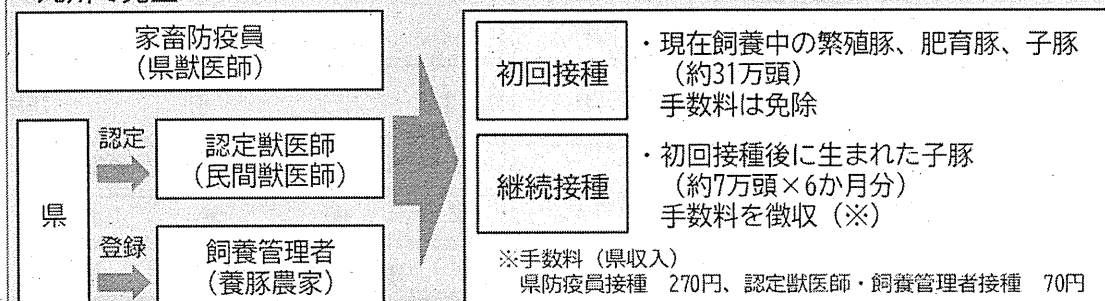
8月末に発生
約1万頭を処分

<事業概要>

- 全体事業費：8億36百万円
- 事業内容：①県内養豚農家 (183農場) への豚熱ワクチン接種 2億57百万円
 (初回接種+継続接種6か月分)
 ②野生イノシシ豚熱検査体制の強化 (250頭/年→390頭/年) 4百万円
 ③今後、県内で豚熱等が発生した場合における防疫措置費用の確保 5億75百万円
- 負担割合：国1/2、県1/2 (一部国10/10)
- 事業期間：令和5年度

<イメージ図>

<九州で発生>



<県内で発生>

- 発生農場の飼養豚：全頭殺処分
- 発生農場以外の飼養豚：ワクチン接種

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 農地・担い手支援課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明	
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
25	農業総務費	1,271,463	19,883	1,291,346			3,301	16,582	
	農村地域農政 総合推進事業 費	732,836	16,584	749,420				16,584	⑨ 農地情報共有緊急対策事業 ・ 半導体関連企業の進出に伴う営農継続に向けた支援として実施する、貸借可能な農地の把握やマッチングの取組みに要する経費
	国庫支出金 返納金		6	6			6		農地集積加速化事業国庫返納金 ・ 機構集積協力金交付事業費補助金の返納に伴う国庫支出金返納金
	農用地利用集積等推進基金 積立金	20	3,293	3,313			3,295	△ 2	農用地利用集積等推進基金造成事業 ・ 機構集積協力金等の返納に伴う返納金の基金積立
26	農業指導施設費	707,537	31,742	739,279	31,742				
	農業大学校費	707,537	31,742	739,279	31,742				実践力強化研修教育高度化事業 コロナ対策 ・ アフターコロナ時代における農業人材の育成に寄与する農大の実習支援体制のデジタル化等に要する経費
課計		3,870,064	51,625	3,921,689	31,742		3,301	16,582	

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 農 村 計 画 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
29	土地改良費	2,000,873	69	2,000,942			78	△ 9	
	国庫支出金 返 納 金		69	69			78	△ 9	土地改良区体制強化事業国庫返納金 ・ 土地改良区体制強化事業の事業費確定に伴う 国庫支出金返納金
	課 計	2,753,890	69	2,753,959			78	△ 9	

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 農地整備課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明												
					特定財源			一般財源													
					国庫支出金	地方債	その他														
29	農地総務費	1,110,001	2,260	1,112,261			86	2,174													
	国庫支出金 返納金	62,922	2,260	65,182			86	2,174	土地改良事業国庫支出金等返納金 ・ 農業農村整備事業の事業費確定に伴う国庫支出金返納金												
29	土地改良費	9,563,342	32,000	9,595,342	2,000			30,000													
	土地改良 財産管理費		2,000	2,000	2,000				新土地改良施設管理台帳システム事業 コロナ対策 ・ 県有土地改良施設管理台帳のデジタル化による施設管理の省力化に要する経費												
	農業生産基盤 整備事業費	5,452,327	30,000	5,482,327				30,000	新単県代替農地緊急基盤整備事業 ・ 半導体関連企業の進出に伴う代替農地の確保に必要な基盤整備に要する経費												
債務負担行為の変更 (議案 8頁) (予算に関する説明書 50頁)									共和地区農業生産基盤整備事業 (玉名市) 排水機場の整備 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">補正前</th> <th colspan="2">補正後</th> </tr> <tr> <th>期間</th> <th>限度額</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度 ～令和7年度</td> <td style="text-align: center;">492,000</td> <td>令和6年度 ～令和7年度</td> <td style="text-align: center;">1,184,000</td> </tr> </tbody> </table>	補正前		補正後		期間	限度額	期間	限度額	令和6年度 ～令和7年度	492,000	令和6年度 ～令和7年度	1,184,000
補正前		補正後																			
期間	限度額	期間	限度額																		
令和6年度 ～令和7年度	492,000	令和6年度 ～令和7年度	1,184,000																		

課名 農地整備課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明													
					特定財源				一般財源												
					国庫支出金	地方債	その他														
29	農地防災費	4,213,783	129,000	4,342,783	23,500	102,000		3,500													
	海岸保全費	10,500	83,000	93,500	23,500	56,000		3,500	災害関連大規模漂着流木等処理対策事業費 ・ 梅雨前線豪雨により農地海岸に漂着した流木等の処理に要する経費												
	農地防災費	債務負担行為の変更 (議案 8頁) (予算に関する説明書 50頁)							平原地区農村地域防災減災事業 (長洲町) 排水機場の整備	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補正前</th> <th colspan="2">補正後</th> </tr> <tr> <th>期間</th> <th>限度額</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>100,000</td> <td>令和6年度</td> <td>160,000</td> </tr> </tbody> </table>	補正前		補正後		期間	限度額	期間	限度額	令和6年度	100,000	令和6年度
補正前		補正後																			
期間	限度額	期間	限度額																		
令和6年度	100,000	令和6年度	160,000																		
	単県農地防災施設管理費	255,612	46,000	301,612		46,000			県管理土地改良施設等総合マネジメント事業 ・ 防災ダムにおける水位情報等のWeb上での公開に要する経費												
45	農地災害復旧費	4,465,682	1,618,000	6,083,682	1,615,000			3,000													
	団体営農地等災害復旧費	1,176,069	1,618,000	2,794,069	1,615,000			3,000	団体営農地等災害復旧事業費 ・ 梅雨前線豪雨により被災した農地や農業用施設の復旧を行う市町村等に対する助成												

課 名 農 地 整 備 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明				
					特 定 財 源				一般財源			
					国庫支出金	地方債	その他					
45	県営農地等 災害復旧費				債務負担行為の追加 (議 案 7頁) (予算に関する説明書 50頁)			県営農地等災害復旧事業 (大切畑ダム本体工事の変更) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度 ～令和7年度</td> <td style="text-align: right;">2,200,000</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	限 度 額	令和6年度 ～令和7年度	2,200,000
期 間	限 度 額											
令和6年度 ～令和7年度	2,200,000											
課 計		19,352,808	1,781,260	21,134,068	1,640,500	102,000	86	38,674				

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 むらづくり課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明	
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
26	農作物対策費	891,108	4,959	896,067			4,959		
	国庫支出金 返納金		4,959	4,959			4,959	鳥獣被害防止総合対策交付金国庫返納金 ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金の事業費確定に伴う国庫支出金返納金	
	課計	7,036,175	4,959	7,041,134			4,959		

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 技術管理課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明	
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
29	土地改良費	33,540	2,000	35,540	2,000				
	農業土木 行政情報 システム費	33,540	2,000	35,540	2,000			⑨ 農地情報共有緊急対策「くまもと 農地GIS」活用事業 コロナ対策 ・ 半導体関連企業の進出に伴う営農継続に向けたマッチングの実施において貸借可能な農地の情報を「くまもと農地GIS」に登録するための経費	
課計		648,913	2,000	650,913	2,000				

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 森 林 整 備 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
30	造 林 費	1,639,002	143	1,639,145			191	△48	
	国庫支出金 返 納 金		143	143			191	△ 48	森林環境保全整備事業国庫返納金 ・ 森林環境保全整備事業の実施区域転用に伴う 国庫支出金返納金
	課 計	4,691,645	143	4,691,788			191	△ 48	

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 森林保全課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
30	治 山 費	7,039,492	245,040	7,284,532		142,000		103,040	
	単 県 治 山 事 業 費	122,123	245,040	367,163		142,000		103,040	1 単県治山事業(県営事業) 201,477 [99,477(県) 102,000(県債)] ・ 豪雨により発生した国庫補助の対象とならない山地災害(保安林内)の復旧に要する経費 新道地区(益城町)外19箇所 2 単県治山事業(市町村営事業) 43,563 [3,563(県) 40,000(県債)] ・ 豪雨により発生した国庫補助の対象とならない山地災害(保安林外)の復旧を行う市町村に 対する助成 源志山地区(益城町)外4箇所

課 名 森 林 保 全 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
45	治山施設災害復旧費	233,985	89,204	323,189	41,354	44,000		3,850	
	過年治山災害復旧費	161,262	12,700	173,962		12,000		700	過年治山災害復旧事業 7月豪雨 ・ 過年発生の災害で被災した治山施設の復旧に要する経費 天鶴地区（小国町）外3箇所
	現年治山災害復旧費	32,323	76,504	108,827	41,354	32,000		3,150	現年治山災害復旧事業 ・ 現年発生の災害で被災した治山施設の復旧に要する経費 新道地区（益城町）外1箇所
課 計		7,867,750	334,244	8,201,994	41,354	186,000		106,890	

令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 水産振興課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明	
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	地方債	その他		
31 ・ 追号 9	水産業振興費	1,119,162	147,760	1,266,922	40,859			106,901	
	漁場環境等 対策事業費	27,110	140,159	167,269	33,258			106,901	⑨赤潮被害緊急対策事業 <input type="checkbox"/> コロナ対策(一部) <input type="checkbox"/> 追号 ・ 令和5年6月から八代海で発生した3種類の有害赤潮で甚大な被害を受けた養殖業者の早期事業再開に対する支援
	水産物流通 対策事業費	158,887	6,000	164,887	6,000				⑨県産養殖魚消費拡大緊急対策事業 <input type="checkbox"/> コロナ対策 <input type="checkbox"/> 追号 ・ 中国の日本産水産物の禁輸措置や資材価格高騰等の影響を受けている県産養殖魚の新たな輸出先の確保や県内消費の拡大支援に要する経費
	栽培事業 運営費	150,902	1,601	152,503	1,601				⑨種苗生産業務効率化支援事業 <input type="checkbox"/> コロナ対策 ・ アフターコロナ時代に対応した効率的な種苗生産体制を構築するための省力化につながるIT機器等の導入に要する経費
31	漁業取締費	275,789	6,462	282,251	6,462				
	漁業取締費	275,789	6,462	282,251	6,462				⑨ドローンを用いた密漁監視体制整備 <input type="checkbox"/> コロナ対策 備事業 ・ アフターコロナ時代に対応したドローンによる密漁監視体制を構築するために必要な機器導入に要する経費

課名 水産振興課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明				
					特定財源				一般財源			
					国庫支出金	地方債	その他					
31	漁業取締費				債務負担行為の追加 (議案 7頁) (予算に関する説明書 50頁)			漁業取締船「あそ」法定検査関係業務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>155,780</td> </tr> </tbody> </table>	期間	限度額	令和6年度	155,780
期間	限度額											
令和6年度	155,780											
課計		2,325,370	154,222	2,479,592	47,321			106,901				

I-2-(1) 赤潮被害への対応

【豚熱、赤潮被害等への対応】

予算額1億42百万円（1億9百万円）

赤潮被害緊急対策事業

〔水産振興課〕

赤潮被害緊急対策資金利子補給費補助事業〔団体支援課〕

- 令和5年6月から赤潮が発生し、養殖のカンパチやシマアジなどが大量にへい死。被害額は約15億円となり、過去4番目の大きな被害となった。
- 原油価格及び物価の高騰が続く中での被害であり、本県水産業の中心となる養殖業が持続可能な産業として維持・発展できるよう、共済加入促進と必要な支援を行う。

<現状・課題>

令和4年度に続き、過去4番目となる約15億円の大規模な被害が発生、養殖魚112万尾がへい死

本県における過去に発生した赤潮被害の発生状況

被害額 (百万円)	被害数 (千尾又は千個)	原因赤潮	年	主な被害魚種
4,014	9,115	・コックロディニウム ・カレニア、シャットネラ	H12	ブリ、カンパチ、シマアジ、トラフグ、アワビ
1,965	2,916	カレニア	R4	シマアジ、トラフグ、カンパチ マダイ、アコヤガイ
1,595	1,081	シャットネラ	H22	ブリ、カンパチ、シマアジ
1,544	1,123	・コックロディニウム ・カレニア、シャットネラ	R5	カンパチ、シマアジ、マダイ トラフグ、ブリ
1,054	872	シャットネラ	H2	ブリ、マダイ

<事業概要>

1 中間魚等購入支援事業

○全体事業費：2億円（県事業費：1億円）

□□□臨時交付金（一部）

○事業内容：養殖業者が早期事業再開に必要な中間魚等を購入する際の経費を支援
※養殖共済未加入の養殖業者に対しては、養殖共済加入を条件に支援
※被害額に応じた補助基準額・被害尾数等の範囲内を基本に、魚種の転換や中間魚等の購入単価の要件を緩和

○負担割合：県1/4、市町1/4（共済対象分を除く）

○事業主体：漁業協同組合、養殖業者

○事業期間：令和5年度

2 漁業環境保全活動支援事業

○全体事業費：40百万円

○事業内容：漁業協同組合又は養殖業者が赤潮発生を抑制するために行う、底質環境改善に資する海底耕耘等の実施に係る経費への支援

○負担割合：県10/10

○事業主体：漁業協同組合、養殖業者

○事業期間：令和5年度

3 赤潮被害緊急対策資金利子補給費補助事業

○全体事業費：5百万円（県事業費：2百万円）

○事業内容：赤潮により被害を受けた養殖業者で、（公財）農林水産長期金融協会による利子補給の対象融資額を超えて融資を受けた養殖業者の利払い費（最長5年間）を支援

※対象融資：日本政策金融公庫の農林漁業セーフティーネット資金（運転資金）、農林中央金庫の漁業近代化資金（種苗購入資金）

※利子補給対象融資額：1件あたり上限1億円、全体で14億円

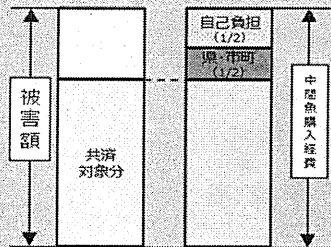
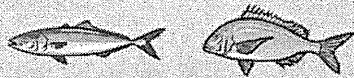
○負担割合：県1/2、市町1/2

○事業期間：令和5年度

<イメージ図>

○中間魚等購入支援事業

- ・補助対象魚種
養殖共済の対象魚種
- ・補助対象経費
中間魚等の購入に要する経費



○赤潮被害緊急対策資金利子補給費補助事業



I-2-(2) 輸出先の確保と県内消費の拡大

【豚熱、赤潮被害等への対応】

予算額 12百万円(一)

県産養殖魚消費拡大緊急対策事業 [水産振興課]
くまもと食と農の発見緊急支援事業 [流通アグリビジネス課]

- 資材価格等の高騰や甚大な赤潮被害の中、中国の日本産水産物の禁輸措置等により、ブリ等の養殖業者の経営は非常に厳しい状態となった。
- 本県水産物の輸出の主力である養殖魚について、新たな輸出先の確保や県内消費の拡大への取組みを支援する。

<現状・課題>

- 令和4年度本県水産物の輸出額は27.7億円で過去最高
- そのうち、中国が3.5億円(うち香港1.0億円)で、水産物輸出額全体の約13%相当
- また、韓国においても風評被害の懸念があり、事業者への影響の恐れがある(韓国輸出額：10.1億)
- そのため、新たな輸出先の確保及び県内消費拡大が必要

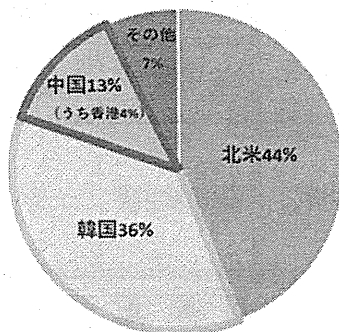


図 令和4年度 熊本県水産物輸出額割合

<事業概要>

1 県産養殖魚新規輸出促進緊急対策事業 (水産振興課) (新)

- 全体事業費：4百万円 (県事業費2百万円)
- 事業内容：輸出先の開拓に伴う商談等に活用するPR資材等の作成や、展示会や商談等の営業活動に係る経費に対する支援
- 負担割合：県1/2 コロナ臨時交付金
- 事業主体：熊本県水産物輸出促進協議会
- 事業期間：令和5年度



商談会出展の状況

2 県産養殖魚県内消費拡大緊急対策事業 (水産振興課) (新)

- 全体事業費：4百万円
- 事業内容：県産の養殖魚に関する販売促進資材等の作成支援及び県内販売店等での販売促進活動(フェア等)に係る経費に対する支援
- 負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金
- 事業主体：熊本県海水養殖漁業協同組合
- 事業期間：令和5年度



販促資材・販促フェアのイメージ

3 くまもと食と農の発見緊急支援事業 (流通アグリビジネス課) (拡)

- 全体事業費：6百万円 ※6月補正28百万円と合わせて34百万円
- 事業内容：企業の社員食堂における県産食材を使用したメニューの提供に係る経費に対する支援(県産養殖魚(ブリ・マダイ等)の購入支援)
- 負担割合：県10/10 (定額) コロナ臨時交付金
- 事業主体：社員食堂を有する企業
- 事業期間：令和5年度



令和5年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和5年度9月補正予算)

課名 漁港漁場整備課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国庫支出金	地方債	その他		
31	漁港建設管理費	2,423,427	22,050	2,445,477	17,640			4,410	
	海岸漂着物等 地域対策推進 事業費	56,850	22,050	78,900	17,640			4,410	海域漂流・海岸漂着物地域対策事業 ・ 台風や大雨によって海域へ流入する流木等の 回収・処分等に要する経費
	課計	3,009,304	22,050	3,031,354	17,640			4,410	

令和 5 年度 9 月 補 正 予 算
 (令 和 5 年 度 繰 越 明 許 費)

(単位：千円)

議案の頁数	款	項	設 定 額	関 係 課
6	農林水産業費	農 地 費	3,510,000	農地整備課
		林 業 費	4,035,400	森林保全課
		計	7,545,400	
	災害復旧費	農林水産業災害復旧費	760,000	農地整備課
		計	760,000	
合 計			8,305,400	

第 1 2 号

令和 5 年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金 (地方財政法関係) について

令和 5 年度において熊本県が施行する農林水産関係の建設事業について、当該事業に要する経費のうち市町村が負担すべき金額 (地方財政法関係) を次のとおり定めることとする。

令和 5 年 9 月 1 3 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事 業 名	負担すべき金額
1 かんがい排水事業 (水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型) (令和 2 年度以前採択地区分) (県営土地改良事業として実施するものを除く。)に限る。)	工事費の 1 0 0 分の 2 5 に相当する金額
2 かんがい排水事業 (水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型) (令和 3 年度以降新規採択地区分) (県営土地改良事業として実施するものを除く。)に限る。)	工事費の 1 0 0 分の 2 1 に相当する金額
3 経営体育成基盤整備事業 (農業生産基盤整備に係るものを除く。)	工事費の 1 0 0 分の 2 2 . 5 に相当する金額
4 中山間地域総合整備事業 (農業生産基盤整備に係るものを除く。)	工事費の 1 0 0 分の 1 5 に相当する金額
5 田んぼダム普及・拡大モデル事業 (法指定地域に限る。)	工事費の 1 0 0 分の 1 3 に相当する金額
6 地域密着型農業基盤整備事業 (かんがい排水事業関連)	工事費の 1 0 0 分の 2 5 に相当する金額
7 地域密着型農業基盤整備事業 (経営体育成基盤整備事業関連 (一般地域に限る。))	工事費の 1 0 0 分の 2 2 . 5 に相当する金額
8 地域密着型農業基盤整備事業 (経営体育成基盤整備事業関連 (法指定地域に限る。))	工事費の 1 0 0 分の 1 7 . 5 に相当する金額
9 地域密着型農業基盤整備事業 (ほ場整備事業関連)	工事費の 1 0 0 分の 2 5 に相当する金額
1 0 地域密着型農業基盤整備事業 (畑地帯総合整備事業関連 (国営関連地区に限る。))	工事費の 1 0 0 分の 2 0 に相当する金額
1 1 地域密着型農業基盤整備事業 (畑地帯総合	工事費の 1 0 0 分の 2 5 に相当

整備事業関連 (国営関連地区を除く。)

する金額

1 2 地域密着型農業基盤整備事業 (中山間地域
総合整備事業関連)

工事費の100分の15に相当
する金額

1 3 地域密着型農業基盤整備事業 (農道事業関
連)

工事費の100分の10に相当
する金額

1 4 地域密着型農業基盤整備事業 (防災ダム事
業関連 (防災ダム))

工事費の100分の6に相当す
る金額

1 5 地域密着型農業基盤整備事業 (防災ダム事
業関連 (地震ため池))

工事費の100分の11に相当
する金額

1 6 地域密着型農業基盤整備事業 (ため池等整
備事業関連 (一般))

工事費の100分の21に相当
する金額

1 7 地域密着型農業基盤整備事業 (ため池等整
備事業関連 (河川工作物))

工事費の100分の8に相当す
る金額

1 8 地域密着型農業基盤整備事業 (湛水防除事
業関連 (平成17年度以前採択分 (法指定地域
を除く。)))

工事費の100分の19.5に
相当する金額

1 9 地域密着型農業基盤整備事業 (湛水防除事
業関連 (平成17年度以前採択分 (法指定地域
に限る。)))

工事費の100分の14.5に
相当する金額

2 0 地域密着型農業基盤整備事業 (湛水防除事
業関連 (平成18年度から平成21年度までの
新規採択分))

工事費の100分の8に相当す
る金額

2 1 地域密着型農業基盤整備事業 (湛水防除事
業関連 (平成22年度以降新規採択分))

工事費の100分の18に相当
する金額

2 2 地域密着型農業基盤整備事業 (農地保全事
業関連 (平成17年度以前採択分))

工事費の100分の25に相当
する金額

2 3 地域密着型農業基盤整備事業 (農地保全事
業関連 (平成18年度以降新規採択分))

工事費の100分の21に相当
する金額

2 4 地域密着型農業基盤整備事業 (特定農業用
管水路等特別対策事業関連 (一般地域に限る。))

工事費の100分の15に相当
する金額

2 5 地域密着型農業基盤整備事業 (特定農業用
管水路等特別対策事業関連 (法指定地域に限
る。))

工事費の100分の10に相当
する金額

2 6 地域密着型農業基盤整備事業 (海岸保全事

工事費の100分の5に相当す

業関連)	る金額
2 7 地域密着型農業基盤整備事業 (災害復旧関連)	工事費の100分の50に相当する金額
2 8 地域密着型農業基盤整備事業 (農地等災害復旧事業関連 (施設関連))	工事費の100分の0.3に相当する金額
2 9 地域密着型農業基盤整備事業 (農地等災害復旧事業関連 (農地関連))	工事費の100分の1.35に相当する金額
3 0 水産流通基盤整備事業	工事費の100分の5に相当する金額
3 1 漁港施設機能強化事業	工事費の100分の5に相当する金額
3 2 水産環境整備事業	工事費の100分の10に相当する金額
3 3 水産生産基盤整備事業 (離島の外郭施設及び水域施設を除く。)	工事費の100分の5に相当する金額
3 4 漁村再生交付金事業	工事費の100分の10に相当する金額
3 5 単県漁港改良事業	工事費の3分の1に相当する金額

(提案理由)

令和5年度において熊本県が施行する農林水産関係の建設事業に要する経費の一部を市町村に負担させるため、地方財政法(昭和23年法律第109号)第27条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 13 号

令和 5 年度農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業の経費に対する市町負担金について

令和 5 年度において熊本県が施行する農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業について、当該事業に要する経費のうち市町が負担すべき金額を次のとおり定めることとする。

令和 5 年 9 月 13 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事 業 名	負担すべき金額
1 農地海岸保全事業	工事費の 100 分の 5 に相当する金額
2 漁港海岸保全施設整備事業	工事費の 100 分の 5 に相当する金額

(提案理由)

令和 5 年度において熊本県が施行する農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業に要する経費の一部を市町に負担させるため、海岸法 (昭和 31 年法律第 101 号) 第 28 条第 2 項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 1 4 号

令和 5 年度県営土地改良事業の経費に対する市町村負担金について

令和 5 年度において熊本県が施行する県営土地改良事業について、当該事業に要する経費のうち市町村が負担すべき金額を次のとおり定めることとする。

令和 5 年 9 月 1 3 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事 業 名	負担すべき金額
1 かんがい排水事業 (水利施設整備事業 (排水対策特別型及び農地集積促進型) に限る。)	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
2 かんがい排水事業 (水利施設整備事業 (基幹水利施設保全部) (令和 2 年度以前採択地区分) に限る。)	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
3 かんがい排水事業 (水利施設整備事業 (基幹水利施設保全部) (令和 3 年度以降新規採択地区分) に限る。)	工事費の 1 0 0 分の 1 4 に相当する金額
4 畑地帯総合整備事業 (農業生産基盤整備に係るものに限る。)	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
5 経営体育成基盤整備事業 (農業生産基盤整備に係るものに限る。)	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
6 農道整備事業	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
7 中山間地域総合整備事業 (農業生産基盤整備に係るものに限る。)	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
8 湛水防除事業 (法指定地域を除く。)	工事費の 1 0 0 分の 1 8 に相当する金額
9 湛水防除事業 (平成 1 8 年度以降新規採択分 (法指定地域に限る。))	工事費の 1 0 0 分の 1 3 に相当する金額
1 0 湛水防除事業 (平成 1 7 年度以前採択分 (法指定地域に限る。))	工事費の 1 0 0 分の 1 4 . 5 に相当する金額
1 1 防災ダム事業	工事費の 1 0 0 分の 6 に相当する金額
1 2 農地保全整備事業	工事費の 1 0 0 分の 1 4 に相当する金額
1 3 ため池等整備事業	工事費の 1 0 0 分の 1 4 に相当する金額

1 4	ため池緊急整備事業（一般地域に限る。）	する金額 工事費の100分の16に相当する金額
1 5	ため池緊急整備事業（法指定地域に限る。）	工事費の100分の11に相当する金額
1 6	特定農業用管水路等特別対策事業（美里町の区域を除く。）	工事費の100分の10に相当する金額
1 7	特定農業用管水路等特別対策事業（美里町の区域に限る。）	工事費の100分の5に相当する金額

（提案理由）

令和5年度において熊本県が施行する県営土地改良事業に要する経費の一部を市町村に負担させるため、土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により議会の議決を経る必要がある。
 これが、この議案を提出する理由である。

第 21 号

工事請負契約の締結について

松原地区農村地域防災減災事業（湛防）第8号工事他合併について、次のように請負契約を締結することとする。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 工 事 名 松原地区農村地域防災減災事業（湛防）第8号工事他合併
- 2 工 事 内 容 排水ポンプ設備製作据付工
- 3 工 事 場 所 宇土市馬之瀬町地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和8年6月30日まで
- 5 契 約 金 額 1, 766, 954, 024円
- 6 契 約 の 相 手 方 福岡県福岡市博多区美野島一丁目2番8号
株式会社桂原製作所九州支社
代表者 支社長 太田賢一
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

松原地区農村地域防災減災事業（湛防）第8号工事他合併請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第21号 工事請負契約の概要

課名：農地整備課

松原地区農村地域防災減災事業について

1 事業の概要

(1) 事業の目的

本地区は、排水機場の建設から約40年が経過していることから、老朽化による施設機能が低下し、また、流域開発等による流出量の増加等、湛水被害が年々増加している状況。

このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を防止するとともに、地域農業経営の安定化を図る。

(2) 事業の内容

○事業内容：排水機場の更新整備 1箇所 (Q=38.0 m³/s)
(横軸斜流ポンプφ1650mm×6台)

○所在地：宇土市馬之瀬町地内

○受益面積：161.6ha

○総事業費：4,626百万円

○事業工期：平成27年度～令和9年度

2 議案である工事の概要

○I 事 名：令和5年度債務 湛防 第0073-0-108号合併
松原地区農村地域防災減災事業 (湛防) 第8号工事他合併

○I 事 内容：排水ポンプ設備製作据付工

○I 期 期：契約締結の日の翌日 ～ 令和8年6月30日

○契約金額：1,766,954,024円

○契約の相手方：株式会社荏原製作所九州支社

(住所：福岡市博多区美野島一丁目2番8号)

○契約の方法：総合評価落札方式による条件付一般競争入札

報告第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和 5 年 9 月 1 3 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 2 8 号

和解について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方の車両等と熊本県職員が運転する公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり和解することとする。

令和 5 年 9 月 1 日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日 場 所	和解の相手方 相手方の車両等	和解事項
令和 5 年 2 月 8 日 球磨郡湯前町地内	個 人 (車両所有者) 軽乗用車	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。

報告第1号 専決処分の報告についての概要

農林水産政策課

職員による交通事故の和解

【事故の概要】

- 1 日 時 令和5年2月8日(水) 午後2時50分頃
- 2 場 所 熊本県球磨郡湯前町1937番地1
- 3 当 事 者 県南広域本部球磨地域振興局農林部農業普及・振興課 課長補佐
事故の相手方(車両所有者) 個人
- 4 過失割合 県：相手方 = 10：90

5 損害額及び損害賠償額

(1) 物的損害分

区分	損害額	県の負担額	相手方の負担額	損害賠償額
県	536,338円	53,634円	482,704円	0円
相手方	112,400円	11,240円	101,160円	471,464円

(2) 人的損害分
該当なし

6 事故の状況

公務で出張中、職員が運転する車両が交差点に差し掛かった際に、側方から走行してきた相手方車両と衝突したものの。

報告第 26号

一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の令和4年度決算概要について
農産園芸課

1 基本情報

(1) 設立の目的

野菜生産出荷安定法 (昭和41年法律第103号) に基づく価格安定事業を行うことにより、野菜生産農家の経営の安定と消費地への野菜の安定供給を図る。

(2) これまでの経緯

昭和41年 野菜生産出荷安定法が公布・施行

昭和42年 「財団法人熊本県青果物価格安定資金協会」を設立 (野菜生産出荷安定法に基づく)

昭和49年 「社団法人熊本県野菜価格安定資金協会」を設立 (財団法人熊本県青果物価格安定資金協会は解散)

平成25年 社団法人から「一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会」へ移行

(3) 設立年月日 昭和49年11月5日

(4) 組 織 会員：18団体、役員：15名 (理事13名、監事2名)
(R5.6.26現在)

(5) 寄 託 金 123,970千円 (本県の寄託金60,000千円、寄託比率48.4%)

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで (単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	31,484	0	10,000	41,485
経常費用 (B)	39,947	0	3,822	43,770
当期経常増減額 (C)=A-B	△8,463	0	6,178	△2,285
経常外収益 (D)	0	0	0	0
経常外費用 (E)	0	0	0	0
当期経常外増減額 (F)=D-E	0	0	0	0
他会計振替額 (G)	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	△8,463	0	6,178	△2,285
一般正味財産期首残高 (I)	△48,700	0	55,961	7,261
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	△57,163	0	62,139	4,976
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	△17,656	0	0	△17,656
指定正味財産期首残高 (L)	292,261	0	0	292,261
指定正味財産期末残高 (M)=K+L	274,605	0	0	274,605
III 正味財産期末残高 J+M				
当期正味財産増減額 H+K	△26,119	0	6,178	△19,941

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 当期正味財産増減の主な理由

法人全体の今期の正味財産増減額は△19,941千円で、主に公益目的事業会計における減少によるもの。主たる要因は、指定正味財産において、特定野菜等供給産地育成事業の交付予約数量の減少に伴い、県の資金造成額が減少したためであるが、造成額は交付予約数量によって毎年増減することから、公益目的事業を実施する上で問題はない。なお、公益目的事業の実施にかかる費用が収益を超過し、一般正味財産が減少しているため、協会では令和5年度に構成団体の負担金を10,000千円から16,000千円に増額しており、今後一般正味財産は増加していく見通し。

3 事業実績等

(1) 資金の造成

資金造成については、交付予約数量計画23,219tに基づき造成額1,416,440,500円となり、うち600,679,323円は国の造成分として独立行政法人農畜産業振興機構で積立て、残りの815,761,177円が本協会の必要造成額となった。

本協会の必要造成額については、前年度からの繰越額840,862,655円を充当し、差額の25,101,478円については熊本県、熊本県経済農業協同組合連合会、生産者の3者により造成・払戻した。

(2) 資金の管理及び運用

普通財産及び交付準備金等の資産については、熊本市農業協同組合中央支店を窓口として、普通預金並びに定期預金をもって資金の安全かつ効率的運用を図り、期間中の運用益は定款等の規定に従い管理費等に充当した。

(3) 補給交付金の交付実績

協会が実施している対象野菜のうち、特定野菜供給産地育成事業でブロッコリー一等6品目、指定野菜供給産地育成事業で冬春トマト（ミニ）等6品目の平均販売価額が保証基準額を下回ったため、定款及び業務方法書に従い価格差補給交付金66,063,504円（前年度比72.6%）を交付した。

報告第 27号

公益社団法人熊本県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益社団
法人熊本県畜産協会の令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画に関する書類
を別冊のとおり提出する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

公益社団法人熊本県畜産協会の令和4年度決算概要について

畜産課

1 基本情報

(1) 設立の目的

畜産業を営む者及びその組織する団体の経営・運営指導、家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導、畜産物価格等の安定対策、家畜の改良・登録等を推進して、畜産経営の安定的発展と畜産の振興に寄与し、もって国民への安全・安心な畜産物の安定的供給に資することを目的とする。

(2) これまでの経緯

平成15年7月1日に価格安定対策や衛生指導など畜産農家を支援・指導する畜産関係5団体の業務効率化等を図るため、社団法人熊本県畜産物価格安定基金協会(昭和43年3月21日設立)を存続団体として再編統合し、社団法人熊本県畜産協会を設立(平成17年7月1日にさらに1団体を統合)。
平成24年4月1日に公益社団法人熊本県畜産協会へ移行。

(3) 設立年月日 昭和43年3月21日

(4) 組 織 役員：理事19人、監事4人

(R5.3.31現在) 社員：71社(熊本県、市町村43、農協中央会、農協連3、その他23) 職員等：38人(職員15人、嘱託17人、臨時6人)

(5) 基本財産 389,130千円(本県の出資額160,000千円、出資比率41.1%)

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	1,206,418	43,992	12,735	1,263,146
経常費用 (B)	1,208,318	44,011	5,014	1,257,343
当期経常増減額 (C)=A-B	△1,900	△18	7,721	5,803
経常外収益 (D)	435,430	0	0	435,430
経常外費用 (E)	435,430	0	197	435,628
当期経常外増減額 (F)=D-E	0	0	△197	△197
他会計振替額 (G)	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	△1,900	△18	7,524	5,605
一般正味財産期首残高 (I)	△6,526	△6,291	175,729	162,912
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	△8,426	△6,309	183,253	168,517
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	329,776	0	0	329,776
指定正味財産期首残高 (L)	2,071,445	0	0	2,071,445
指定正味財産期末残高 (M)=K+L	2,401,221	0	0	2,401,221
III 正味財産期末残高 J+M				
当期正味財産増減額 H+K	327,876	△18	7,524	335,381

※単位表示未構四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

- (2) 当期正味財産増減の主な理由
- 肉用牛の枝肉価格低迷や飼料高騰の影響から、全国的に肉用牛肥育経営安定交付金が前事業期間（R元～R3年度）で多く交付されたことにより、今年度における同制度の生産者負担金単価は全畜種で引き上げられた。このことにより、積立金は前年度より大きく増加したものの、交付額は積立金と比較して少なかったことから、当期正味財産は増加した。

3 事業実績等

- (1) 地域振興に資する畜産経営体の育成・経営支援及び畜産に関する情報の提供・普及啓発の推進（公益目的事業 1）

畜産経営に対する経営技術指導、補助事業及び調査研究に関する事業を実施。

○主な取組

・県受託事業

畜産経営技術高度化推進事業（畜産経営技術指導、畜産経営関係情報の提供等）

・（独）農畜産業振興機構補助事業

肉用牛経営安定対策補完事業（中核的繁殖経営の育成 56 頭、肉用牛ヘルパー推進 3 組合、地方特定品種の生産基盤の維持強化 11 牧野組合 等）

・（公社）中央畜産会受託事業

畜産クワスター機械導入推進事業（畜産クワスター計画に基づく機械導入の要望調査・申請等の実施）

・（一社）全国肉用牛振興基金協会受託事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（生産基盤拡大加速化事業（肉用牛））
畜産クワスター計画に基づく優良繁殖雌牛増頭に奨励金を交付 1, 569 頭）

- (2) 国民生活の安全安心に資する家畜衛生対策の推進（公益目的事業 2）

家畜衛生の推進に係る特定の家畜疾病の清浄化対策や予防対策、家畜伝染病発生に対応する生産者互助基金制度の推進等を実施。

○主な取組

・国及び県補助事業

家畜生産農場衛生対策事業（牛異常産ワクツン接種 49. 8 千頭） 他

獣医師養成確保修学資金給付事業（獣医学専攻学生への修学資金給付 15 人）

自衛防疫強化総合対策事業（特定疾病損耗防止予防接種 100 千頭） 他

・（公社）中央畜産会受託事業

家畜防疫互助基金支援事業（互助事業加入実績 2, 432 戸、加入率 89%）ほか

- (3) 国民生活の物価安定に資する畜産物価格安定対策の推進（公益目的事業 3）

肉用子牛生産者補給金並びに肉用牛肥育経営への肥育牛補填金に係る生産者積立金の管理及び交付等業務を実施。

○主な取組

・肉用子牛生産者補給金制度

（契約者 2, 143 戸、契約頭数 40, 430 頭、補給金交付実績 373 頭、9, 314 千円）

・肉用牛肥育経営安定交付金制度

（契約者 277 戸、契約頭数 34, 307 頭、補填金交付実績 19, 348 頭、610, 258 千円）

- (4) 畜産経営の安定に資する家畜の改良・登録の推進（収益事業等）

家畜改良のための登録・登記の推進、肉用牛の産肉能力の統計的な分析・評価と繁殖農家等への情報提供、国や県が推進する改良増殖事業等への参画。

報告第 28号

公益財団法人熊本県農業公社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県農業公社の令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

公益財団法人熊本県農業公社の令和4年度決算概要について
農地・担い手支援課

1 基本情報

(1) 設立の目的

熊本県農業の発展と農家経営の安定向上に寄与することを目的として、以下の事業を行う。

- ア 農地保有の合理化・畜産基盤の整備による農業経営基盤の強化等、農業構造及び農業就業構造の改善
- イ 農業後継者の育成確保
- ウ 農業公園の管理運営

(2) これまでの経緯

- 昭和46年1月6日 社団法人熊本県畜産開発公社を設立
- 昭和46年6月16日 財団法人熊本県農地管理公社を設立
- 平成15年4月1日 財団法人熊本県農地管理公社と社団法人熊本県畜産開発公社が統合し、併せて県農業公園の管理運営を行う財団法人熊本県農業公社を設立
- 平成22年12月24日 財団法人熊本県農業後継者育成基金と合併
- 平成24年4月1日 公益財団法人へ移行し、名称を公益財団法人熊本県農業公社に変更
- 平成26年3月5日 農地中間管理機構の指定を受け、平成26年度から農地中間管理事業を実施

(3) 設立年月日 昭和46年6月16日

(4) 組織 役員等：評議員8人、理事10人、監事3人
職員等：80人(職員11人(うち3人県職員派遣)、嘱託・臨時69人)

(5) 基本財産 538,486千円(本県の出資額255,000千円、出資比率47.4%)

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで (単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	1,996,154	123,687	11,652	2,131,494
経常費用 (B)	2,001,201	114,915	12,837	2,128,954
当期経常増減額 (C)=A-B	△5,048	8,772	△1,185	2,540
経常外収益 (D)	454	100	0	554
経常外費用 (E)	454	0	0	454
当期経常外増減額 (F)=D-E	0	100	0	100
他会計振替額 (G)	4,645	△5,139	493	-
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	△402	3,733	△691	2,640
一般正味財産期首残高 (I)	274	289	160,385	160,948
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	△128	4,023	159,694	163,588
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	△59	0	0	△59
指定正味財産期首残高 (L)	404,806	0	130,213	535,019
指定正味財産期末残高 (M)=L+K	404,746	0	130,213	534,959
III 正味財産期末残高 J+M				
当期正味財産増減額 H+K	△462	3,733	△691	2,580

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

- (2) 当期正味財産増減の主な理由
 法人全体の今期の正味財産増減額は2,580千円の増で、収益事業等会計における増加によるもの。主たる要因は、農業公園管理運営事業の黒字によるものであり、当該余剰金は次年度に公益目的事業で使用する予定である。

3 事業実績等

- (1) 農地中間管理等事業
 ア 農地中間管理事業

・ 農地の貸借

(単位：件、ha)

年度	借入実績		貸付実績	
	件数	面積	件数	面積
R4	2,771	1,093	1,766	1,194

- (2) 農地中間管理機構の特例事業（農地売買等事業）
 ア 農地売買等事業

(単位：件、ha、百万円)

年度	買 入 実 績			売 渡 実 績		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額
R4	397	143	920	328	133	867

- (3) 新規就農支援事業
 ア 就農相談員（3人）による相談活動
 イ 就農相談会を熊本市等で開催（開催回数：10回）
 ウ 他団体主催の相談会（東京、大阪等）への参加（参加回数：5回）
 エ 各地域就農支援アドバイザー（11名）の設置と助言活動
- } 相談件数
805件

- (4) 熊本県農業公園管理運営等事業

■ 農業公園の概要	
・ 開園日	平成3年8月
・ 総面積	27.9ヘクタール
・ 主な施設	バラ園：550種3,500株のバラを植栽し、春・秋にバラフェアを開催 芝生広場：3.6ヘクタール、憩いの場を提供、イベントの実施 体験農園：落花生、甘藷等の植え付け 収穫作業等の体験の場を提供
・ 指定管理	平成18年度より指定管理者として農業公社が管理（5期目）

- ア 公園管理実績 管理費114百万円（参考：指定管理委託料65.3百万円）
- ・ 芝生、バラ等の花きや樹木植栽、清掃等の管理
 - ・ 自主イベント（春・秋のバラフェア等）、誘致イベント（JA植木まつり等）等の開催
 - ・ 体験農園や食の体験活動の実施
- イ 入園者実績
- ・ 自主イベント及び誘致イベントを開催し、令和4年度の入園者数は約43万人（対前年度比142%）となった。
 - ・ 体験農園については、幼稚園児や保育園児等を対象とした取組みを実施し、約8.3千人が参加。

<参考：入園者状況の推移>

H30年度：51.0万人、R1年度：42.8万人、R2年度：15.0万人、R3年度：30.3万人、R4年度：43.1万人

報告第 29 号

公益社団法人熊本県林業公社の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第243条の3第2項の規定により、公益社団
法人熊本県林業公社の令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画に関する書類
を別冊のとおり提出する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

公益社団法人熊本県林業公社の令和4年度決算概要について

森林整備課

1 基本情報

- (1) 設立の目的
国土の保全及び環境の保全に配慮した造林、育林等に関する事業を行うことにより、森林のもつ公益的機能の維持増進を図り、林業の活性化と山村地域の振興並びに住民生活環境の向上に寄与することを目的とする。
- (2) これまでの経緯
昭和36年 旧泉村五家荘地区での投機的な山林売買や無計画な伐採にに対し、計画的な造林を推進するため、分収林特別措置法に基づき、県主導のもと「社団法人五家荘林業公社」として設立
昭和46年 松くい虫被害地の跡地造林等を進めるため、業務範囲を県内一円とする「社団法人熊本県林業公社」に改組
昭和60年 分収林特別措置法に基づき森林整備法人に認定
平成25年4月1日 公益社団法人へ移行
昭和36年1月23日 設立年月日
(3) 設立年月日
(4) 組 織 役員：理事13名、監事2名(理事長は副知事)
(R5.4.1現在) 社員：44名(熊本県、市町村29、熊本県森林組合連合会、森林組合13) 職員等：12名(プロパー4名、県派遣2名、嘱託6名)
(5) 基本財産 17,100千円(本県の出資額7,700千円、出資比率45%)
(6) 管理経営の状況 契約件数 1,416件、契約面積 約9,019ha(令和4年度末現在)

2 決算の概要

- (1) 正味財産増減計算書 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで (単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	373,362	123,928	3,344	500,634
経常費用 (B)	563,963	123,928	13,782	701,673
森林資産勘定振替額 (B')	210,898	0	0	210,898
当期経常増減額 (C)=A-B+B'	20,297	0	△10,438	9,858
経常外収益 (D)	0	0	0	0
経常外費用 (E)	162,530	0	0	162,530
当期経常外増減額 (F)=D-E	△162,530	0	0	△162,530
他会計振替額 (G)	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	△142,234	0	△10,438	△152,672
一般正味財産期首残高 (I)	△838,431	△3,648	△80,643	△922,722
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	△980,665	△3,648	△91,081	△1,075,394
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	105,503	0	0	105,503
指定正味財産期首残高 (L)	1,155,644	0	0	1,155,644
指定正味財産期末残高 (M)=K+L	1,261,147	0	0	1,261,147
III 正味財産期末残高 J+M				
当期正味財産増減額 H+K	△36,731	△3,648	△91,081	185,753
			△10,438	△47,169

※単位表示未端四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

- (2) 当期正味財産増減の主な理由
法人全体の今期の当期正味財産増減額は47,169千円の減で、主に公益目的事業会計における減少によるもの。主たる要因は、補助金収入を令和5年度に繰り越したためであり、公益目的事業を実施する上で支障のない範囲の減少である。

【参考】

● 貸借対照表 令和5年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	315,186	流動負債	933,304
固定資産	31,656,325	固定負債	30,852,454
		正味財産	185,753
合計	31,971,510	合計	31,971,510

● 収支計算書 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
事業費	471,084	事業収入	493,919
管理費	86,855	補助金収入	89,434
内訳	52,964	会費収入	6,660
人件費	33,891	負担金収入	16,069
その他	84,692	特定資産運用収入、雑収入	55
支払利息	642,631	小計	606,137
小計	755,649	借入金収入	840,636
借入金返済支出	1,278	前年度繰越収支差額	153,124
その他		合計	1,599,896
合計	1,399,557	合計	1,599,896

3 事業実績等

(1) 分収契約による森林整備

林業公社では、林業公社が費用を負担して造林、保育、管理を行い、伐採時に立木の販売収入を土地所有者と分け合う「分収契約」方式により森林整備を実施している。これらの森林資源が充実しつつあることを踏まえ、利用間伐への取り組みを強化し、収入確保を図りながら森林整備を推進した。

● 主要事業の実績 (令和4年度)

事業種	除間伐	作業道整備	主伐(立木処分)	主伐(薪材生産)	利用間伐
事業量 (ha・m)	0	3,573	45	11	250
事業費 (千円)	0	1,622	8,666	38,878	270,460

(2) 受託事業の実施

林業公社の有する知識・技術を活用して、地域の林業への貢献を図る観点から、森林整備の担い手への森林集積事業に係る所有権移転斡旋業務等を受託した。

4 林業公社の経営改善に向けた取り組み

熊本県林業公社経営改善推進委員会からの提言等を踏まえ、長伐期化の推進や分収割合の見直し等の追加的改善策に取り組んでいるところである。

● 長伐期化の推進

伐採時期の平準化・公益的機能の維持増進、木材収入の向上等を図るため、伐採する年齢を80年に延長する取組みを進めており、令和4年度末までの契約変更面積は6,540haとなった。

● 分収割合の見直し

平成20年度に、分収割合の見直しと非皆伐施業を推進するため、県、林業公社、市町村等で構成する「熊本県美しい森林整備対策協議会」が設置され、この協議会と連携し、収入の確保を図るため、林業公社の分収割合を引き上げる見直し(私有林は6:4から7:3へ、市町村及び財産区有林は8:2へ)を進めており、令和4年度末までの変更契約面積は5,584haとなった。

● 事業の見直し

ICT技術の導入やDXの推進による業務の効率化に積極的に取り組むとともに、J-クレジットの販売による新たな収入源を確保することで、経営基盤の安定に努める。

報告第 30 号

公益財団法人熊本県林業従事者育成基金の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 243 条の 3 第 2 項の規定により、公益財団
法人熊本県林業従事者育成基金の令和 4 年度決算に関する書類及び令和 5 年度事業計画に
関する書類を別冊のとおり提出する。

令和 5 年 9 月 13 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

公益財団法人熊本県林業従事者育成基金の令和4年度決算概要について

(林業振興課)

1 基本情報

- (1) 設立の目的
 ①林業従事者の就業環境を整備し、②その安定確保を図るとともに、③若年従事者の育成確保を促進させることにより、林業を魅力あるものとし、併せて活力ある山村社会を構築するため、県、市町村、森林組合、県森林組合連合会、民間林業会社が出捐して「財団法人熊本県林業従事者育成基金」(以下「育成基金」という。)を平成元年11月に設立。
 なお、平成24年4月1日から、新公益法人制度に基づく公益財団法人に移行している。

- (2) これまでの経緯
 ・ 育成基金は、平成元年に設立され平成9年度までに総額32億円の基本財産を積立。
 ・ 県は、平成9年度に「林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)」に基づき、育成基金を「熊本県林業労働力確保支援センター」に指定。
 ・ 育成基金は、平成19年11月から無料職業紹介事業許可取得により林業への就職斡旋事業を実施。

- (3) 設立年月日 平成元年11月30日

- (4) 組 織 役員等：評議員7名、理事14名、監事3名
 (R5.7.31現在) 職員等：14名(職員2名、嘱託11名、臨時職員1名)

- (5) 基本財産 2,513,930千円(本県の出資額2,152,316千円、出資比率85.6%)

出捐団体名	金額(千円)	割合(%)	備 考
熊 本 県	2,750,000	85.6	
市 町 村	228,115	7.1	全市町村
森 林 組 合	178,715	5.6	15組合
民間林業会社	39,380	1.2	6社
県森林組合連合会	15,650	0.5	
計(A)	3,211,860	100.0	平成9年度末時点
取崩額(B)※	698,100	21.7	= (B) / (A)
H20・H21年度出捐金(C)	170		H20年度2社、H21年度2社
計(現在額)	2,513,930		= (A) - (B) + (C)

※取崩年度…H12、13、15、22、23、24、27、28、29、30、R1、R2、R3年度

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	191,201	—	8,416	199,617
経常費用 (B)	190,627	—	3,717	194,344
当期経常増減額 (C)=A-B	574	—	4,699	5,273
経常外収益 (D)	0	—	0	0
経常外費用 (E)	0	—	0	0
当期経常外増減額 (F)=D-E	0	—	0	0
他会計振替額 (G)	0	—	0	0
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	574	—	4,699	5,273
一般正味財産期首残高 (I)	6,268	—	9,670	15,938
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	6,842	—	14,369	21,211
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	△82,576	—	△7,285	△89,861
指定正味財産期首残高 (L)	2,016,916	—	326,897	2,343,813
指定正味財産期末残高 (M)=K+L	1,934,340	—	319,612	2,253,952
III 正味財産期末残高 J+M				
当期正味財産増減額 H+K	1,941,182	—	333,981	2,275,163
	△82,002	—	△2,586	△84,588

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

- (2) 当期正味財産増減の主な理由
法人全体の今期の正味財産増減額は△84,588千円で、主に公益目的事業会計における減少によるもの。主たる要因は、決算時において、市場金利の上昇により債券評価額が減少したためであるが、公益目的事業を実施する上で支障のない範囲の減少である。

3 事業実績等

○ 公益目的事業 事業費：193,341千円

事業名	事業内容	事業費(千円)
① 林業労働力確保・林業従事者対策に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> 退職金共済制度掛金の事業主負担の1/2以内を助成 (63事業体、613人) 社会保険制度掛金の事業主負担の1/2以内を助成 (65事業体、626人) 新規参入者を雇用した事業体への給与安定のための助成 (26事業体 66人) 新規参入者の教育のための助成 (1事業体 1人) 新規参入者の住宅確保のための助成 (4事業体 5人) 	49,000
② 林業に関する研修教育事業	<ul style="list-style-type: none"> 林業に興味を持つ者を対象とした林業体験学習会、林業就業希望者を対象とした長期研修 既林業従事者を対象とした技術向上研修、中堅従事者を対象とした指導者養成研修等 	124,432
③ 林業に関する雇用改善推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業体への雇用改善の指導及び「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく改善計画の指導 	801
④ 林業就業に関する広報・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 雇用情報誌の発行、林業技能競技会の開催、「くまもと林業担い手の元気づくり大会」の開催、永年勤続者の表彰等 	4,882
⑤ 林業労働無料職業紹介事業	<ul style="list-style-type: none"> 県内林業事業体への就職斡旋 (求人票受理数 51人、求職票受理数 25人、就職者数 22人) 	490
⑥ 公益目的共通事業	<ul style="list-style-type: none"> 基金運営に伴う人件費、法定福利費等の共通経費 	13,736

報告第 31号

公益財団法人くまもと里海づくり協会の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定により、公益財団法人くまもと里海づくり協会の令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

公益財団法人くまもと里海づくり協会の令和4年度決算概要について

水産振興課

1 基本情報

(1) 設立の目的

水産動植物の種苗の生産及び放流並びに水産動植物の育成を計画的かつ効率的に実施し、熊本県民への水産物の安定供給と海洋環境の保全に寄与することを目的とする。

(2) これまでの経緯

昭和59年7月、財団法人熊本県栽培漁業協会として設立し、平成23年4月に新公益法人制度に基づき、公益財団法人くまもと里海づくり協会へ移行。

(3) 設立年月日 昭和59年7月1日

(4) 組織 役員等：評議員11名、理事15名、監事3名
(R5.3.31現在) 職員等：職員12名

(5) 基本財産 592,743千円 (県出捐金額190,000千円 出資比率32.1%)

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書内訳表 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで (単位:千円)

科目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益(A)	204,066	2,408	14,536	221,010
経常費用(B)	218,185	1,379	8,530	228,093
特定資産評価損益等(C)	△1,228	△9	△1,010	△2,247
当期経常増減額(D)=A-B+C	△15,346	1,020	4,996	△9,330
経常外収益(E)	0	0	0	0
経常外費用(F)	0	0	0	0
当期経常外増減額(G)=E-F	0	0	0	0
他会計振替額(H)	488	△488	0	0
当期一般正味財産増減額(I)=D+G+H	△14,858	532	4,996	△9,330
一般正味財産期首残高(J)	64,440	12,457	282,094	358,991
一般正味財産期末残高(K)=I+J	49,582	12,989	287,089	349,661
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額(L)	0	0	0	0
指定正味財産期首残高(M)	0	0	383,500	383,500
指定正味財産期末残高(N)=L+M	0	0	383,500	383,500
III 正味財産期末残高K+N				
当期正味財産増減額I+L	△14,858	532	4,996	△9,330

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 当期正味財産増減の主な理由

法人全体の今期の正味財産増減額は△9,330千円で、主に公益目的事業会計における減少によるもの。主たる要因は、報酬（監視等嘱託員）の増加、種苗生産に係る光熱水費の増加等であるが、公益目的事業を実施する上で支障のない範囲の減少である。

3 事業実績等

(1) 里海づくり事業（公益目的事業）

ア 里海づくり推進事業

事業費：181,212千円

イ ア 水産動植物の種苗生産及び配付

事業費：175,452千円

つくり育てる漁業を推進する市町、漁協や協議会等に魚介類の種苗を生産し配付した。配付した魚種は、マガイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、アユの5魚種及びクルマエビ、ガザミ、タイワンガザミ、アカウニの4介類で合計9種である。

イイ 共同放流事業の推進

事業費：5,140千円

マガイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、ガザミ、クルマエビの共同放流事業を行っている熊本県栽培漁業地域展開協議会に参画し、共同放流事業の推進を図った。

放流サイズ・尾数は下表のとおり。

魚種	マガイ	ヒラメ	イサキ	カサゴ	ガザミ	クルマエビ
サイズ	50mm	50mm	40mm	50mm	3令期	40mm
尾数	998千尾	575千尾	252千尾	109千尾	470千尾	1,400千尾

イウ 種苗放流効果の実証

事業費：620千円

県内主要市場等のモニタリング調査により漁業生産の増大に係る効果を把握するとともにその成果の啓発普及を図った。

イエ 里海づくり技術開発試験

事業費：36,541千円

イロ 種苗生産技術開発試験

事業費：20,155千円

熊本ブランドとして期待されるクマモト・オイスターの大量種苗生産技術の開発試験を県から受託し実施した。

また、新たな栽培対象魚種の開発を目指したキジハタの親魚養成試験を単独事業で実施した。

イハ 中間育成技術開発試験

事業費：13,878千円

資源回復を目的としたあさり人工稚貝、タイラギ等の中間育成技術開発試験、マガイの種苗生産・中間育成試験を県から受託し実施した。

イニ 種苗生産技術等安定試験

事業費：1,430千円

種苗性や生産性の向上を目指し、技術改良のためのデータ収集やヒトエザサ人工採苗網の量産試験を実施し、採苗網610枚を生産・配付した。

イフ 里海づくり事業の啓発普及

事業費：429千円

八代漁協が行う種苗生産や各漁協等が行うマガイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、クルマエビ、ガザミの中間育成及び放流の指導・助言等を行った。

また、教育機関・地域団体からの研修依頼等を受入れ、里海づくり事業が県民に広く理解を得られるよう啓発普及（報道機関に対し情報提供等）した。

(2) その他の事業（収益事業）

事業費：1,379千円

養殖業の発展を目的に、10～12mmのクルマエビ種苗1,180千尾を生産し配付した。

